

横浜市教育委員会
定例会会議録

- 1 日 時 令和4年6月24日（金）午前10時00分
- 2 場 所 市庁舎 18階共用会議室（みなと6・7）
- 3 出席者 鯉淵教育長 中上委員 森委員 四王天委員 大塚委員 木村委員
- 4 欠席者 なし
- 5 議事日程 別紙のとおり
- 6 議事次第 別紙のとおり

教 育 委 員 会 定 例 会 議 事 日 程

令和4年6月24日（金）午前10時00分

- 1 会議録の承認
- 2 一般報告・その他報告事項
子どもアドベンチャーカレッジ2022参加者募集について
学校運営協議会の設置及び令和3年度活動報告について
- 3 審議案件
教委第12号議案 横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について
教委第13号議案 横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について
- 4 報告案件
教委報第2号 令和4年度歳入歳出予算案（6月補正）に関する意見の申出に係る
臨時代理報告について
- 5 その他

[開会時刻：午前10時00分]

鯉渕教育長

ただいまから、教育委員会定例会を開会いたします。本日から上着の着用は自由といたしたいと思います。よろしくお願いいたします。

初めに、会議録の承認を行います。5月12日の会議録の署名者は中上委員と木村委員です。会議録につきましては、既にお手元に送付してございますが、字句の訂正を除き、承認してよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、承認いたします。字句の訂正がございましたら、後ほど事務局までお伝えください。

なお、5月26日の教育委員会臨時会の会議録につきましては、準備中のため、次回以降に承認することといたします。

次に、議事日程に従い、教育次長から一般報告を行います。

木村教育次長

【一般報告】

1 市会関係

- 5/27 財政ビジョン特別委員会（議案審査）
- 6/1 こども青少年・教育委員会（教育委員会関係）
- 6/6 財政ビジョン特別委員会（採決）
- 6/7 本会議（第4日）議案議決
- 6/21 本会議（臨時会）議案上程、質疑、付託、議案議決
こども青少年・教育委員会（教育委員会関係）

教育次長の木村です。それでは、報告いたします。

まず、市会関係ですが、5月27日に財政ビジョン特別委員会が開催され、議案審査が行われました。

6月1日に市会常任委員会である、こども青少年・教育委員会が開催されました。

6月6日に財政ビジョン特別委員会が開催され、採決が行われました。

6月7日に本会議第4日目が開催され、議案議決が行われました。

6月21日に本会議臨時会が開催され、議案上程、質疑、付託、議案議決が行われました。また、市会常任委員会である、こども青少年・教育委員会が開催されました。

2 市教委関係

(1) 主な会議等

- 6/1 令和4年度第1回指定都市教育委員会協議会
- 6/2 令和4年度横浜開港記念式典

(2) 報告事項

- 子どもアドベンチャーカレッジ2022参加者募集について
- 学校運営協議会の設置及び令和3年度活動報告について

次に、教育委員会関係の主な会議等ですが、6月1日に、令和4年度第1回指定都市教育委員会協議会がオンラインで行われ、中上委員が出席されました。

6月2日に、令和4年度横浜開港記念式典が横浜関内ホール大ホールで行われ、鯉淵教育長、四王天委員、大塚委員が出席されました。

次に、報告事項として、この後、所管課から2点報告いたします。まず、1点目ですが、「子どもアドベンチャーカレッジ2022参加者募集について」、次に2点目ですが、「学校運営協議会の設置及び令和3年度活動報告について」、報告いたします。

私からの報告は以上です。

鯉淵教育長

報告が終了いたしました。何か御質問等ございますか。

特になければ、「子どもアドベンチャーカレッジ2022参加者募集について」、所管課から御報告いたします。

鈴木生涯学習
担当部長

生涯学習担当部長の鈴木でございます。「子どもアドベンチャーカレッジ2022参加者募集について」報告させていただきます。これまで「子どもアドベンチャー」という形で実施しておりましたが、名称と内容をリニューアルしまして、「子どもアドベンチャーカレッジ2022」ということで実施いたします。それでは、詳細について生涯学習係長より説明します。

平中生涯学習
係長

生涯学習係長の平中でございます。よろしくお願いたします。それでは、お手元の資料「子どもアドベンチャーカレッジ2022参加者募集！」の記者発表資料を使って御説明いたします。

本事業は、横浜市内の小学生に向けて「主体的・対話的で深い学びのきっかけづくり」、そして、「社会参加のきっかけづくり」の場と機会を提供するために、民間企業や団体、大学、公的機関などの協力を得て、夏休み期間中に実施する体験学習プログラムとなっております。「主体的・対話的で深い学びのきっかけづくり」は、新しい学習指導要領で示されている考え方であり、二つ目の「社会参加のきっかけづくり」につきましては、本市の附属機関であります横浜市社会教育委員会において、令和2年度に取りまとめられた提言の中で取り組むべきテーマとされている考え方となっております。

こちらの事業につきましては、これまでキャリア教育の視点で、「子どもアドベンチャー」という名前で実施しておりましたが、このたび事業趣旨を見直し、リニューアルして今年度から新たに実施するものとなっております。

続いて、「1 開催概要」でございます。「実施期間」は8月17日、18日の2日間となっております。「実施場所」は横浜市内各所で行いまして、「対象」は市内在住または在学の小学3年生から6年生としております。「プログラム数」につきましては39プログラムでございます。こちらにつきましては、別添で事業チラシの裏面にプログラム一覧をお付けしておりますので、御覧ください。39の企業・団体様に御応募いただきましたが、こちらについては横浜市の公募により決定しております。また、39プログラム全て合わせると、募集児童の総数は約1,000名となっております。

それでは、記者発表資料にお戻りください。「1 開催概要」の下から2番目の「参加方法」でございます。全てのプログラムを事前申込制としておりまして、申込期限は7月20日までとしております。「参加費」は原則無料で、一部プログラムでは実費の負担がございます。また、注釈にございますが、プログラム

によって、日時・場所・対象学年等の状況が異なっております。詳細につきましては、本市ウェブサイトにおいて御案内しております。

続いて「2 主なリニューアル内容について」でございます。3点ございまして、1点目は、プログラムを実施する企業・団体等から参加児童に対して、体験活動に加えて、学びへの関心を高める講話を行っていただきます。これは、企業・団体等の方から、御自身が子供のときに学んだ知識・経験が今の仕事・活動にどのように生かされているかということをお話しいただき、子供たちにとっては自分たちが今勉強していることが将来、様々な形で役立つことを感じてもらいたいと考えております。

2点目は、プログラムの締めくくりに、体験を通じた参加児童の学びの気づきを共有する「振り返り会」の時間を設けます。体験を通じた感想など、一人ひとりが自分の言葉で感じたことを発表してもらおう時間を設けます。

3点目です。各プログラムには、若者の社会参加や人材育成を目的として、横浜市が本事業のために公募を行いました大学生コーディネーターを、先ほどの「振り返り会」の進行役として配置してまいります。現在、約70名の学生の方に御応募いただいております。各プログラムに1名から2名程度配置する予定でございます。説明は以上になります。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

木村委員

説明ありがとうございます。意見と質問ですが、キャリア教育からより学びの視点が変わっていったことは、大変興味深いと思います。この中で、主体的・対話的で深い学び、これは単純に習い事も大事ですが、「習う」から「学ぶ」への転換と考えて良いのでしょうか。

もう一つ、ぜひいろいろな分野の方々にも参加していただいて、対話的に、つまり話合いの中にも討論だけではなく対話が大事だと思います。討論は時に野次があるなど、ディベートみたいなものですね。そこからより良いものをどのように進めていくか。言葉の積み重ね、意見の積み重ねだと思いますので、ぜひこの中で温かい気持ちで人の話を聞く。優しい言葉で伝える。これから対話していく上で重要なところをどのように子供たちに見せていくか、楽しみだと思っています。

あと一つ質問ですが、振り返りをするのが体験したことの熟成になるので大事だと思います。多くの大学生が「振り返り会」に参加するのは本当に良いなと思っていますが、この場合の進行役とは単なる進行役なのか、ファシリテーターなのか。それによって多分、中身もどんどん変わってくると思いますが、どうでしょうか。

平中生涯学習
係長

ありがとうございます。こちらの大学生コーディネーターは、単純に進行だけではなくファシリテーションをお願いしております。子供たちが意見を出しやすいような場作りも含めてお願いする予定です。

木村委員

分かりました。学生がどういった雰囲気作りをするか。心理的安全性の確保とよく言われますけれども、何を言っても失敗しても平気な空間がものすごく大事だと思いますので、ぜひそういったところを進行役の学生に担っていただきたいです。あと、講演の内容等々も含めて、ぜひ終わった後の報告等がありましたらよろしく申し上げます。以上です。

大塚委員	<p>御報告ありがとうございます。以前はキャリア教育の視点で実施していた事業を見直されて、リニューアルした内容はすごく良い内容に変わっているなど感じました。たくさんの民間企業、団体、大学、公的機関からの御協力を頂いて、その中で学びへの関心を高める講話を頂ける。子供たちにとってもロールモデルのような方から直接お話を伺えるということ、またそこで対話が生まれる可能性もあることは素晴らしいと思います。一方で、その講話をどのように教育委員会事務局として把握し、今後の改善に努めていくかということも大事になっていくと思いますので、その点を教えていただきたいと思います。</p>
平中生涯学習係長	<p>ありがとうございます。講話については、各企業・団体の皆様にどのようなお話をしたか、子供たちからどのような意見が出たかということも含めて報告書にまとめていただきまして、後日、公開事業報告会という形で、皆様にお伝えする機会を設けたいと思っております。そのような形で対応したいと思っております。</p>
大塚委員	<p>ありがとうございます。子供たちにとっても振り返りがすごく重要な位置を占めると思いますし、企画して運営した後の教育委員会事務局の振り返りも非常に重要だと思っておりますので、そういった報告会を有効に活用していただきたいと思っております。</p>
森委員	<p>御報告ありがとうございます。冒頭で話されていた横浜市社会教育委員会議で話されたことを踏まえて、「社会参加のきっかけづくり」の場と機会の提供を、このような場を通して更に作っていく、その方向性は非常に良いと思ってお聞きしていました。社会参加において幾つかのステップがあると思っております。まずは知ること。体験すること。あとは実践的にそれに自ら取り組んでいくということがあると思っております。このステップは別に左から右に、下から上という話ではなくて、どこからスタートしても良くて、実践することによってより知りたくなるなど、ぐるぐる回っていく循環があるということが大事だろうと思っております。</p> <p>理想としては、このようなイベントとして年に1回あるのではなくて、学校が各機関と連携しながら日常的に学びの中でこのような機会があるということが大事かなと思います。そう思ったときに、そこに向けてのマイルストーンを考えていくことが大事なのではないかと思っております。このイベントを継続して、来年も再来年も実施していくという描き方ではなくて、各地でそういったいろいろな機関の皆さんたちが日常的に学校と連携する状態を作るためにはどうしたら良いか。教育委員会事務局が旗振りしている状態ではなくて、どちらかというところを後押ししていくような関わり方にどうしたら転じていけるかというように発想を変えていく。そこに向けての動きを見据えて設計ができるかと思っております。また、学校を主語とするのではなくて、子供たちを主語に、学校に通っていないお子さんも含めて、学校以外のいろいろな居場所にいるお子さんたちもこのような機会が増えていくことによって、社会に参加して自らいろいろなことに取り組む状況を作ることも含めて考えていけることが大事かなと思います。あとは、ほかのいろいろな事業もあると思っておりますので、既に取り組んでいるはまっこ未来カンパニープロジェクトも含めた横での事業の整理も必要かなと思います。</p> <p>最後に、逆の角度から見たときに、生涯学習文化財課の皆さんが実施している意義から考えていきますと、これを企業や団体の中の皆さんが子供たちに向けて話すことそのものがすごく学びでもあると思っております。大人が子供に向けて話すことによって、自分の仕事の意義・意味がかみ砕かれていき、それを更に深めた</p>

い、もっと社会と自分の仕事のつながりを意識してまた学びたいというような循環も、生涯にわたって取り組んでいくことが大事だということにもつながると思いますので、そういう観点でも捉え直して関係する企業の皆さんにお伝えしていくことが、この事業の選択肢が増えることにつながるかなと思いました。長くなりました。コメントです。

鯉淵教育長 御意見ということでよろしいでしょうか。

森委員 はい。もし何かコメント等があればお願いします。

鈴木生涯学習
担当部長 御意見ありがとうございます。今おっしゃったような参加者側の企業の学びも含めて効果的に実施していきたいと思っております。御意見を踏まえて、参加する全ての方々が学び、社会参加していくような事業になるように努めていきたいと思っております。

四王天委員 とても私の大好きな分野のプログラムなのでワクワクしますが、教科以外の部分から学ぶということは、非認知能力の醸成に非常に役立つのではないかと思います。体験によって視野が非常に広がるということとても効果的な取組だなと思って、非常にうれしく思っております。その非認知能力向上のためにということを考えて、参加者が小学校3年から6年生になっていますけれども、ぜひ特別支援教育に通われる生徒さん、できれば小学部だけでなく中学部、高等部まで含めて対象の枠を広げていただきたいのですが、ぜひ特別支援教育に関わる生徒たちの参加を積極的に促していただきたいなと思います。ただでさえ行動範囲が狭くなりがちな生徒にこのような機会を提供することはものすごく重要ななと思います。それと、ひきこもりの方にも声を掛けて、不登校気味の生徒にも「こういう面白いプログラムがあるよ」ということで、一步を踏み出してもらう機会になったら非常に良いことだなと思いますので、ぜひ広くお声掛けしていただいて参加を募っていただきたいなと思います。それは希望でございます。

中上委員 各委員のおっしゃることは本当にそうだと思います。生涯学習ということで、リカレントも含めて非常に有意義なプログラムだと思います。キャリア教育の中でも社会貢献や地域貢献が非常に大事で、その中で職業観を持つ、職業体験を小さいときにするというのは非常に大事だと思います。小学校6年生までですけれども、その思いが繋がっていくと本物になっていくということで、職業観を持つきっかけ作りとしては非常に良いプログラムだと思います。

そこで更に今後お願いしたいのは、今回のプログラムにもありますけれども、今は少子化で建設業、ものづくりの職人や福祉の現場が非常に人手不足、担い手不足で困っています。それぞれすごく有意義な仕事です。大学へ行っているいろいろな可能性を広げるのも大事なことですけれども、最近はサービス業に就く人が多いと聞いています。日本は資源がなくて工業・製造業等のもので成長していますから、職人の世界だと思います。あと、食料自給率をきちんと上げるということも将来的に非常に大事なテーマだと思います。食糧安全保障ということも大きなテーマになってきます。そこで働いている方は、若手不足で非常に困っています。資料の「プログラム一覧」には建設業や看護、福祉経験のプログラムがありますけれども、更に今後の話として漁業も検討していただきたいです。横浜市には漁港が幾つもありますが、若手がいなくて困っています。戸塚区では酪農をしておられるように農業もあります。学校教育でもしっかりと連携して、学校で

学びを教えるということが非常に有意義な事業になると思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

鯉淵教育長

何かあればお願ひします。

鈴木生涯学習
担当部長

ありがとうございます。今頂いた御意見を踏まえまして、幅広いジャンルから募集することで、プログラムをこれから充実させていきたいと思っております。また、特別支援教育の関係でも各学校には御案内を差し上げておりますが、更に積極的な参加を求めていけるよう努力していきたいと思っております。ありがとうございました。

鯉淵教育長

ほかによろしいでしょうか。特になければ、次の「学校運営協議会の設置及び令和3年度活動報告について」、所管課から御報告いたします。

石川学校教育
企画部長

学校教育企画部長の石川でございます。学校運営協議会についての御説明と御報告をいたします。報告することは2点でございます。

1点目は、昨年10月に学校運営協議会を新規設置した学校と今年4月に新規設置した学校についてでございます。

2点目は、令和3年度の学校運営協議会の活動報告についてでございます。詳細は所管の学校支援・地域連携課長から申し上げます。

須山学校支
援・地域連携
課長

学校支援・地域連携課長の須山でございます。資料を御覧ください。「学校運営協議会とは、地域、保護者と学校が目標を共有して、一定の権限と責任をもって学校運営に参画する仕組みです。また、学校運営協議会と地域学校協働本部が一体となって横浜の子どもたちを育てていくことを目指して、令和4年度末までに全校に設置する予定です。」

「1 学校運営協議会新規設置校」を御覧ください。令和3年10月1日、令和4年4月1日に、学校運営協議会の新規設置と委員の任命をいたしました。令和3年10月1日の新規設置は16校11協議会です。令和4年4月1日の新規設置は69校58協議会です。令和4年4月1日設置の69校のうち8校は昨年度までに単独で学校運営協議会を設置していた学校ですが、今回、小中学校ブロックで改めて共同の学校運営協議会を設置した学校です。この8校は斜体・下線で記載しております。これらの新規設置を経て、現在、学校運営協議会の設置校の累計は362校271協議会となっています。これらの学校運営協議会の委員の任期は、令和5年3月31日までとなります。

次に、「参考」を御覧ください。平成29年4月の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」、いわゆる地教行法の一部改正により、学校運営協議会の設置が努力義務化されたことを踏まえ、横浜市では令和4年度末までに横浜市立の全校に学校運営協議会を設置することを目標としています。今後とも引き続き積極的に設置を推進し、持続可能な協議会となるよう取り組んでまいります。

次に資料の裏面「2 各協議会からの成果の報告」を御覧ください。これは各学校運営協議会から提出された実施報告から作成しております。昨年度も対面での協議会開催を行った学校もありましたが、コロナ禍という特別な状況が続いたため、書面開催やウェブ開催といった開催方法の工夫も引き続き見られました。そのような状況でしたが、多くの成果が見られましたので、主な成果の報告について説明します。

まず、「連携・協働の推進」には、7割以上の学校から成果があったと報告さ

れました。お手元の資料に記した主な内容ですが、「地域人材を新たに見つけることができた」「探究的な学習において、幅広い地域の人材から学校のニーズに応じた支援を得ることができた」「定期試験前の放課後自習室開放の運営及び学習支援を充実させることができた」といった内容が報告されました。

次に、「学校の運営改善」も6割以上の学校から成果があったとの報告がありました。資料にあります「学校運営協議会でワークショップを行い、学校教育目標の実現に向けた意見を得ることができた」「分散登校時の助言やICTを活用した学習の効果など、大学や高校と比較した意見を得ることができた」という内容が報告されました。

「児童生徒の育成」や「学校関係者評価の活用」等につきましては、記載されたような成果が報告されました。これらの成果から、学校運営協議会の制度が有効なものであると考えております。

次に「3 各協議会の今後の取組予定」について御報告いたします。これは各学校運営協議会が課題と捉えたことを今後の取組によって改善していくという意図が含まれております。

まず、「連携・協働の推進」について、先ほど御説明したように成果が上がっている一方、更に充実したものとするために、「主な内容」に記載のとおり、「子どもの安全を守るための活動の充実」「指定地区外就学についての協議」「農業学習を担う地域の資源や人の発掘」といったことが報告されました。

次に、「学校の運営改善」では、「新しい生活様式における学校生活でのICT機器の活用」「学校運営協議会をきっかけとした教職員の働き方改革、教職員の人材育成」「学校・地域コーディネーターが参画した教育活動のさらなる広がり」といったことが報告されました。

「児童生徒の育成」や「学校関係者評価の活用」等につきましては、記載されたような成果が報告されました。これらの報告を踏まえて、教育委員会事務局として資料の「4 教育委員会事務局の取組」に示した取組を行います。学校運営協議会の本来の目的である「学校運営の改善に資するもの」にしていくためには、学校の管理職、教職員を含む様々な関係者が制度を正しく理解し、学校運営協議会に当事者意識を持って参画していくことが重要です。そのために対象者ごとの段階的・体系的な研修を実施するとともに、教育委員会事務局、特に指導主事向けの研修などにより、意識の向上に努めていく必要があると考えております。

「(1) 設置校への取組」として、学校運営協議会と地域学校協働本部が一体となったPDCAサイクルの確立、学校運営協議会のねらいや意義、振り返りを再確認するように学校へ促してまいります。「(2) 未設置校への取組」としては、学校運営協議会の意義を周知し、学校への働きかけや学校からの相談体制を充実させてまいります。

報告は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

鯉渕教育長

説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

中上委員

大事なテーマですので、具体的な本市の取組も交えながら言います。少し長くなるのは御容赦いただいて、コメントと今後の課題について意見を言わせていただきます。

今の報告にもありましたように、私も全国の指定都市教育委員会議のときにそういう意見交換をする場があって感じたのですが、横浜市は非常に先進的に取り組んでいます。ほかの都市の人と話していて、先進都市だと認識しました。去年

の7月でしたか、全国の学校運営協議会の参加率は大体3割なのです。横浜市は内容も進んでいますし、実際、全校に設置しようという非常に高い目標で、なかなか実施するのはコロナ禍で大変だったと思いますが、そういう面でも非常に素晴らしいなと思います。

ただ、形を作ってそこに魂を入れていかなければいけないわけです。第1ステージの形を作るところは非常に先進的で、まだ内容も検討する必要がありますが、今後更に中身を濃くしていただきたいと思います。過去の経緯を見ても子供の安全、防犯のための実績としては子ども110番の家がありますよね。今はもう地域で当たり前になって、一緒になって地域に学校外の子供を守ってもらっているわけです。また、防災においては学校の子供たちが訓練に参加してくれているわけです。昔だったら、問題行動があって地域に御迷惑をかけるということで学校の中だけでは指導できず、地域と一緒に防犯パトロールを実施したりいろいろしたわけです。その時代から今後のことを考えますと、今の時代、GIGAスクールやICTの支援ということを考えますと、やはり地域には人材が非常にたくさんおられるわけです。ノウハウをたくさんお持ちです。具体的に挙げますと、うちに回覧板が回ってきますが、地域のある中学校の校長先生の発信が素晴らしくて、その活動の中に二次元バーコードを入れて、外部の人の意見や提案が全部そこで見られるようになっているのです。ITはこれから外部の力、企業・個人の力を借りていくには非常に大事なので、学校運営協議会で人材を連携してつなぐには非常に大事な手段なのかなと思います。

それで、ほとんど実績はあるのですが、「過去にも似たような組織を持っているからわざわざいいよ」ということがあろうと思います。でも、なぜこれを全校に制度として入れたほうが良いのかということなのですが、導入のメリットですよ。それは持続可能性です。個人が実施するのではなくて組織として、個人的なつながりより組織として広めていく、企業の力も入れていくという中では、やはり学校と保護者だけでは限界があるわけです。そこには法律的な根拠もありますし、事業を組んでイベントを組むと補助金も多少出ます。区役所のいろいろな団体の応援も受けられますよね。そういう持続可能性がありますから、学校だけで解決できない、社会総掛かりで実施するための学校運営協議会というのは、中身を更に進めていく必要があると思います。

その課題として、今これは小中学校での取組になっています。本当は高等学校が全国的にも取組が弱いのですが、高校生が一番、地域にとって戦力になるわけです。というのは、今、高等学校でも探究型教育などに取り組んでいますから、子供たちにとって非常にプラスで、地域も課題解決する。一つの例を言いますと、私が調べた中で横浜総合高等学校だったと思いますが、素晴らしい取組がありました。分かりやすく言いますと、弘明寺商店街だと思いますが東北の被災地と連携して物産展を行い、その収益を防犯の機材に寄附しているのです。被災地との交流もできて、商店街、地域とも連携して、子供の自己実現にもなって、社会参加が地域参加にもなり貢献にもなっているわけです。これは一つの例ですけども、そういうのに高等学校もたくさん取り組んでおられるから、形を取り入れて行えばすぐ高等学校でも普及すると思います。

それと同じように、特別支援学校も少し足りないです。特別支援学校は特に応援団、サポーターの方がたくさん欲しいわけですよ。ですから、やはり高等学校や特別支援学校でも広げていくべきだろうと思いますが、取りあえずこの小中学校での実績をもっと第2ステージで発展させていただきたいなというのが私のお願いというか意見です。以上です。

須山学校支援・地域連携課長

御意見ありがとうございます。まず、形を作った後は魂を込めるということにつきましてはおっしゃるとおりだと思います。第1ステージ、第2ステージというお話もございましたが、教育委員会事務局も、横浜市は今、学校運営協議会を設置し、運用を開始する第1ステージから、学校運営協議会を維持・向上し続ける第2ステージに差し掛かっているのではないかと考えております。持続可能というお話もございましたが、そこは学校運営協議会が一定の権限と責任を持って当事者として参加する仕組みであるということをしかりと学校及び地域の皆様にお伝えしたいと思います。類似の組織という話もございましたけれども、類似の組織が意見交換に留まっているものとはまた別のものであることをしかりと踏まえて取組を進めてまいりたいと思います。

それから、高等学校と特別支援学校のお話もございました。横浜市の現状で申し上げますと、現在、高等学校は3校に設置しております。特別支援学校は13校中10校で取組をしておりまして、こちらも地域をテーマとするか、専門性を生かした取組に結びつけるような、学校の特性に合わせた学校運営協議会の生かし方というものを、高等学校、特別支援学校とともに考え、目標としては全校に設置して、しかりと運用ができるように取組を進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

中上委員

おっしゃるように、学校運営協議会は計画などの決定と協議の場ではありますが、それにつながるアクションまでなかなかつながっていないのですよね。それは全国の悩みであると思います。ですから協議・決定だけでなく、アクションをする人材にボランティアも入ってもらい、地域の人材も入ってもらいという、アクションの中身につなげていくことが大事だと思います。保護者が行う、誰かが行うではなくて、社会地域全体で行うのだという雰囲気ぜひ作っていただきたいなと思います。以上です。

鯉渕教育長

御意見ということでよろしいでしょうか。

中上委員

意見です。

木村委員

あまり長くないようにしたいと思いますが、この試みは絶対に重要だと思っています。まず、よくチーム学校と言うじゃないですか。全て学校、チームで取り組む。そのチームが教員だけなのか、教職員だけなのか、そこに地域あるいはプラスアルファの有識者が入ることで、チームとして本当に機能的に動くと思います。なぜかという、教員だけだったら取り巻くステークホルダーは少ないですけれども、そこに地域などいろいろな人が入ることでステークホルダーがものすごく広がってきます。それをどのように有機的に使えるかだと思います。はっきり言って、学校はなかなかハードルが高いですね。閉鎖感や閉塞感があります。そこにしかり外部の方々が入って運営することで変わっていく、変えていかなければいけないと思っています。

私も校長として務めていましたが、must、neverの世界なのです。こうしなければいけない、決してしてはいけない。そうではなくて、これからはcan、possible、どのように学校が地域の中核となって進めていくか。生涯学習とよく言いますが、生まれて高齢になるまで、学校教育はほんの少しですけれども、そこがどう充実するかで生涯学習の渦巻きは大きくなっていきます。ですから、学校を学びの拠点という形にするためにも、ぜひそういったところをうまく行っていかなければいけない。学校現場にいると物の見方はなかなか多角的に見

られないところがあります。ほかの場所から来ることでいろいろな視点が入って、灯台下暗しではありませんが、気づかないところに気づいて展開できると思っています。見方も、目にひげの「見る」と診察の「診る」と観察の「観る」では全く物事が違ってきますよね。そういった意味で、横浜市がどんどんこのような試みをしていくことが大事だと思います。

先ほど中上委員もおっしゃったように、何でも形式的なものでは意味がないのです。そこから具体性を持って機能的にしないとダメです。組織の中でぜひ考えてほしいのは、有機的つながりを持ったチームにするべきだと思います。決まったことを決まったように行うのではなくて、それぞれが独自の発想や考えで行い、最後にまとまる。ここが私は重要なのかなと思っています。

あと、このような地域のつながりが出てくることで、今、中学校でとても問題になっている部活動の地域移行などいろいろな意見が出てくると思いますし、もう一つ新聞等でよく出ていますけれども、教員がとても不足していますよね。なぜ教員養成機関は、教員にどんどんならせないのか。学校を取り巻く環境が難しい状態にあると思うのです。学校だけで何でも解決、教師だけで解決、そんな時代ではないです。だからこそ、横浜市がまずこのような学校改革、教育改革をどんどん進めていくことで、より良い人材が横浜市に集まる。そのためにも、この学校運営協議会は非常に重要だと私は思っています。ぜひ形式的ではなくて、本当に機能的なものとして動けるように、また進めていっていただければなと思っています。意見です。

大塚委員

御報告ありがとうございます。今、学校運営協議会の質の向上という第2ステージのお話になってきましたけれども、私もそれはすごく実感しています。先ほど「連携・協働の推進」で運営設置校の約75%で成果があったということ、学校の運営改善につながったというのが約6割と御報告いただきました。そうすると、逆の見方をすれば、3割弱のところは「連携・協働の推進」にまだまだ支援が必要であるということ、学校の運営改善では約4割はもっと充実したものを向上していかなければいけないということになってくると思いますが、そこにおける指導主事の役割というのは大きいのではないかと考えています。下の「4 教育委員会事務局の取組」というところになりますけれども、「教育委員会事務局職員（特に指導主事）向けの研修」とございます。この指導主事向けの研修というのは非常に重要だと考えていますが、実際に学校運営協議会を立ち上げたところに指導主事はどんな形で入っているのか、教えていただければありがたいなと思います。

佐藤指導主事

指導主事の佐藤と申します。よろしくお願いたします。現状として委嘱状をお渡しする業務等を行っている状況がありますが、その後の状況としても各方面事務所からは、リクエストがある学校には実際に入って関わっているという話を聞いております。私もいろいろな学校の学校運営協議会の中身を知ることが重要だと思っていますので、実態を知ること、研修等でも各地域や委員の方にもお話ができます。また、先生方にもそういう部分を生かした話ができると思っていますので、今後もそのような関わりを続けていく中で、良いものをしっかりと伝えていけるように進めていきたいと考えております。以上になります。

大塚委員

ありがとうございます。指導主事の果たす役割は非常に重要だと思っているので、今言ってくださったように、学校そのものを知る。どんなニーズが学校にあるのか。それから、指導主事が校長先生と密接に関わって行って、指導主事自ら

が情報を得てくる。そして三つ目に、学校運営協議会のマネジメントの支援をしていただくということはすごく重要だと思います。そのような力を高めるためにも、指導主事の研修というのはそういうところに力点を置いていただきたいと思います。思っております。

指導主事のそのような研修の中で私が特に重要だと思うのは熟議度です。学校運営協議会の運営に関する指標で文部科学省が六つの指標を出していましたが、その中に熟議度というのがありました。つまり、学校運営協議会を企画する段階でどういう学校運営協議会にしていくかという企画の熟議というのは非常に重要だと思っています。そこへの指導主事の支援というのが具体的に入って行くことによって、手応えのある学校運営協議会になります。様々な立場の方がお集まりになるわけですから、その方々が限られた時間の中で意見だけ述べられて終わるのではなくて、先ほど中上委員がおっしゃったように、そこに具体が生まれてくるための企画段階の支援です。それからもう一つは、1回目が行われたら見直しが必要になると思います。そういった見直し段階の熟議。そして、最終的には三つ目の、今後どのような形でまたいろいろなことを取り入れて実施していくかにつながっていくサイクルのようなものだと思います。そういったところに指導主事がぜひ入って行っていただきたいと思います。イメージを膨らませてはいるのですが、現行行わなければならない指導主事業務がものすごく多い中では非常に厳しいとは思いますが、研修等でそれを積んで行っていただきたいと思います。要望です。

森委員

最初に質問が二つと、コメントをしたいと思います。質問は、冒頭で「一定の権限と責任をもって学校運営に参画する仕組みです」とあります。改めてになりますが、そこがどのように定義づけられているかということ、少しリマインドを含めてお願いできたらということが一つです。

あとは、連携がうまくいっているところと難しいところがあるかと思えます。その差を生んでいるものというのはどのあたりののか、どのように捉えられているか、もしあればお願いいたします。どちらからでも構いません。

須山学校支援・地域連携課長

まず一つ目の御質問です。法律に基づく学校運営協議会の役割が三つございます。一つ目が、学校運営の基本方針を承認すること。二つ目が、学校運営について教育委員会や校長に意見を述べること。三つ目として、教職員の任用に関して教育委員会に意見を述べることとなっております。特に三つ目の任用に関しては、例えばある小学校で英語教育に力を入れて取り組みたいといったときに、中学校あるいは高等学校の英語科の免許を取得している教員に、ぜひ小学校に異動してきてほしいという要望を出していただいて進めるという、そういう趣旨のものでございます。

二つ目の御質問は、学校によって取組に差が出てきてしまっているという御質問でよかったですでしょうか。

森委員

そうです。うまくいっているところといていないところで、何が要素としてあるのかなど。それは感覚的に皆さんが捉えている部分でも構いませんが、もしあればお願いします。

佐藤指導主事

校長先生が「こういうことを話したい」など、しっかり具体的なテーマ・ねらいを持って進めているところはうまくいっている部分があると思いますけれども、そこが示されずに報告だけで終わるような会になってしまうと、会がただ開

かれていますということ、学校にとってはただの負担感になってしまうような部分があるので、そういうところでしっかりと熟議が行われるように研修等でもテーマ・ねらいを持ってこの学校運営協議会を進めてくださいと話をしていきます。今後も継続的に研修等を通じてそういうことを伝えていきたいと考えています。

須山学校支援・地域連携課長

今の回答に加えまして、地域にはどこの地域でも建設的な議論ができる方や志のある方や熱意のある方というのは必ずいらっしゃると思います。そういった方々にぜひ委員となってもらえるような良き御縁に巡り会えるように、学校側もまずは本気で向き合う姿勢というのでしょうか、地域の方に本音を語らないと多分、本音で返ってこないで、そういったことにしっかりと取り組めるような、意識を持てるようなことが大切なのではないかと思います。先ほど木村委員からの学校が閉ざされたというようなイメージは、多分、自分たちがたくさん課題を抱えていることは分かっているけれども、それを地域の方まで表出できないところにとどまってしまうと、表面上の意見交換で終わってしまうことがあるのではないかと思うので、そういったことに気をつけながら取り組んでまいりたいと思います。

森委員

今の二つのポイントはすごく大事なポイントだなと思います。ねらいの明確化と、あとは一人の人としてや学校の役割など、いろいろ守らなければいけないものがたくさんある中ではありますが、本音で話すということは本当にそのとおりでなだと思いついてお聞きしていました。

それを踏まえてになりますが、私自身が今聞いたこの活動の報告や、これまで見学なども行かせていただいて感じていることです。協働的な体制の中で学校運営をしていくことや子供たちの教育をしていくことは、これからの方向性としてもそうだと思います。同時に、本当の協働はすごく難しいと思っています。当たり前ですが、うまくいくこともあれば、うまくいかないこともたくさんあります。意見の相違もそうですし、その根底にある価値観の違いや進め方のスタイル、何を重んじて進めていくかのスタイルの違いというのは、関わる人が多様になればなるほど異なっていきますので、そこの擦り合わせには時間がかかりますし、それこそ本音で話す環境が必要かなと思います。

そうしたときに大事になってくるのは何かというと、やはりコーディネートする人だと思います。コーディネートする人は、学校によって異なると思います。校長先生がキーマンとなる場合もあれば、教員の方がなる場合もあるでしょうし、PTAの方がなる場合もあれば、学校運営協議会の委員の方がなる場合もあるでしょうし、あとは学校・地域コーディネーターの方がなる場合もあると思います。これは一律ではなくて、その組合せ、集まったメンバーの中でキーマンの方が、うまくいくときはもちろんですけども、うまくいかないときにどうしてお力を発揮しながらコーディネートしていくかということがすごく大事なかなと思っています。そのコーディネート人材をどのように育てていくのかというのは多様な中で難しいことではあると思いますが、今後の方向性で出しているポイントでそこはすごく押さえられていると思います。あとは研修や周知などで、今みたいな発信をしていくことだと思います。

でも、少し気になるところだけ数点お伝えしたいと思います。学校関係者の皆さんが学校・地域コーディネーターのことをあまりにも知らな過ぎます。学校・地域コーディネーターの存在ももちろんですが、その方々が果たせる役割はすごくたくさんあると思いますので、まずはこういう方々がいらっしゃるということ

と、その方々が果たせる役割はこれだけあるということ、より知っていただく機会を更に増やしていただきたいと思います。

あともう一つは、何かを誰かにお願いするときに、どうしても依頼に終わってしまうことが多い。先ほど佐藤指導主事がねらいについておっしゃっていましたが、なぜそれをお願いするのかの部分省かずにお伝えいただくことを徹底するというか、「そこそが大事なんですよ」ということを研修の中などでお伝えいただきたいなと思います。最初に書いたプランどおりにいかないことのほうがほとんどだと思いますが、それがしっかりと関係者で共有されていることによって戻れる場所ができます。形は変わるけどこうしようと思えば決めていくときに、そもそも何で行おうと思ったかと戻れる場所がないと協働はうまくいきませんし、最初の明確化と関係者での共有というのは本当に大事だと思いますので、そこをお願いしたいと思います。

最後に4点目ですけれども、子ども基本法が制定されたと思います。これからは子供たちの意見をしっかりと吸い上げるというか、子供たちの意見を大事に物事を決めていきたいと思いますということが法律で決まりました。それを学校運営協議会も含めて意識しながら、子供たちはどうしていきたいのだろうということを中心に置いて議論していくことも、この時期を捉えて改めて伝えていくことをお願いしたいと思います。以上です。

鯉渕教育長

何かありますか。

須山学校支援・地域連携課長

御意見ありがとうございます。特に学校・地域コーディネーターは今、全校配置を目指しています。養成している中でも、自分たちコーディネーターのことを周りの人が知らないで、教育委員会事務局にはしっかりとPRをお願いしたいという声を頂きますから、御指摘のとおりだと思います。

あとは、子ども基本法の関連で申し上げますと、市立の先進的な取組をしている学校運営協議会では、子供たちが毎回参加して発言もするような運営方法を取って効果的にできているところもあるので、そういった取組も全校に発信しながら工夫を重ねていければと思います。ありがとうございます。

石川学校教育企画部長

一つだけ良いですか。補足です。学校教育企画部長の石川でございます。森委員のおっしゃるように、やはり時間のかかることだと思います。学校では、この形ではありませんが、ずっと地域と連携してきた歴史がございます。ですので、双方に学校と地域の関わりとはこういうものだというお考えがあります。それを解きほぐしていくのに時間もかかっていると思います。ですので、第1ステージとしてきたここまでの期間は無駄ではなかったと思います。学校運営協議会の今後向かっていく先など、森委員のおっしゃったようなねらいを共有することについて様々な取り組んできています。これから第2ステージに入るに当たって、今の御意見を踏まえて、学校ですので、まずはどういう子供を育てていくのか、子供をどうしていきたいのか、地域として、先ほどありましたねらいも含めて共有していきたいです。これは学校の教員側もそうですし、地域の方々の意識も変えていきたいので、両方とも、いろいろなチャンネルで研修をしたり広報をしたりしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

鯉渕教育長

ほかによろしいでしょうか。ほかにも御意見がなければ、次に議事日程に従い、審議案件及び報告案件に移ります。まず、会議の非公開について、お諮りします。教委第12号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命につい

て」、教委第13号議案「横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について」は人事案件のため、非公開としてよろしいでしょうか。

各委員

<了 承>

鯉渕教育長

それでは、教委第12号議案及び教委第13号議案は非公開といたします。
次に、教委報第2号「令和4年度歳入歳出予算案（6月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について」、所管課から御説明いたします。

片山総務課長

総務課長の片山です。よろしくお願ひいたします。「令和4年度歳入支出予算案（6月補正）に関する意見の申出に係る臨時代理報告について」、御説明いたします。資料の裏面2ページを御覧ください。「提案理由」でございますが、令和4年度6月補正予算のうち教育予算に関する意見の申出については、急施を要し、会議を開くいとまがなかったことから、教育長に委任する事務等に関する規則第3条第2項の規定により、令和4年6月13日教育長において臨時代理を行ったため、同条第3項の規定により報告いたします。

まず、臨時代理を行った6月の補正予算の内容について御説明いたします。ページをめくっていただき、説明資料を御覧ください。「市第26号議案 令和4年度横浜市一般会計補正予算（第2号）（関係部分）」についてです。6月補正予算では、1事業528,202,000円の増額補正となります。その下の「1 原油価格・物価高騰を踏まえた経済支援の実施」の「（1）学校給食物資購入事業」です。補正額は528,202,000円で、内訳につきましては表の小学校等給食物資購入事業が、補正額の欄にありますとおり453,485,000円、同じく中学校給食物資購入事業は74,717,000円となります。事業内容ですが、表の下にありますとおり、物価高騰が進む中、給食の質を落とすことなく提供するため、当初想定していた給食物資購入費よりも上回る費用について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、増額補正を行います。

次に、「実施概要」についてです。「ア 小学校等給食物資購入事業」です。対象事業者は、公益財団法人よこはま学校食育財団等になります。購入対象は、市内小学校、特別支援学校、義務教育学校の給食で使用する給食物資です。「イ 中学校給食物資購入事業」です。対象事業者は、デリバリー型給食物資の購入を委託する事業者で、購入対象は、市内中学校等及び給食室改修工事期間中の市内小学校において実施するデリバリー型給食で使用する給食物資となります。

補正予算の説明は以上でございます。この補正予算に関する意見の申出について、臨時代理を行いました。報告は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

鯉渕教育長

所管課から説明が終了しましたが、何か御意見・御質問等ございますか。

四王天委員

臨時代理については全然問題ありません。ただ一つお聞きしたいのが、この補正額の算出根拠についてだけ簡単に御説明いただければと思います。

片山総務課長

ありがとうございます。総務省が出します消費者物価指数というのがございますが、食料の欄がございます。その令和4年4月の前年同月比、食料なら4.6%という上昇が見込まれておりますので、それを乗じて試算しているものでございます。

鯉渕教育長 ほかにございますか。特になければ、教委報第2号については、報告のとおり承認いただいてよろしいですか。

各委員 <了 承>

鯉渕教育長 それでは、報告のとおり承認させていただきます。
以上で公開案件の報告が終了いたしました。事務局から報告をお願いします。

片山総務課長 次回の教育委員会定例会は、7月8日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、7月22日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会定例会は、8月5日金曜日に開催する予定です。8月5日の会議の時間や議題については現在調整中ですが、教科書採択につきましてはこの日を予定しております。今年度も人の密集を避ける目的から、会議を傍聴いただける方を事前抽選いたします。なお、会場に入れなかった傍聴希望の皆様につきましては、インターネット配信によって審議の様子を御覧いただけるよう予定しております。事前抽選の応募期間については7月1日金曜日から7月12日火曜日とし、応募方法についてはインターネット及び郵送での申込みを予定しております。事前抽選の詳細については、7月1日にホームページに掲載する予定となっておりますので、御確認ください。

鯉渕教育長 皆様、よろしいでしょうか。次回の教育委員会定例会は、7月8日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次回の教育委員会臨時会は、7月22日金曜日の午前10時から開催する予定です。また、次々回の教育委員会定例会は、8月5日の金曜日に開催する予定です。8月5日の会議の時間や議題については現在調整中ですが、教科書採択につきましてはこの日を予定しております。今年度も人の密集を避ける目的から、会議を傍聴いただける方を事前抽選いたします。なお、会場に入れなかった傍聴希望の皆様につきましては、インターネット配信によって審議の様子を御覧いただけるよう予定しております。別途、通知いたしますので御確認ください。

次に、非公開案件の審議に移ります。傍聴・報道機関の方は御退席願います。また、関係部長以外の方も退席してください。

<傍聴人及び関係者以外退出>

教委第12号議案「横浜市学校規模適正化等検討委員会臨時委員の任命について」
(原案のとおり承認)

教委第13号議案「横浜市学校保健審議会臨時委員の任命について」
(原案のとおり承認)

鯉渕教育長 本日の案件は以上です。これで、本日の教育委員会定例会を閉会といたします。

[閉会時刻：午前11時32分]